

内閣参質二〇一第六七号

令和二年三月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員平山佐知子君提出ネット・ゲーム依存症に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員平山佐知子君提出ネット・ゲーム依存症に関する質問に対する答弁書

一の1について

御指摘の「全国調査」（以下「全国調査」という。）は、我が国におけるゲーム使用状況等に関する実態を把握するために、独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターが実施したものである。

一の2について

お尋ねの「科学的にどのような意味を持つのか」の意味するところが必ずしも明らかではないが、全国調査においては、ゲームの使用状況や生活習慣への影響等の実態について示されたものと承知している。今後、更なる実態の把握や、ゲーム依存症に関する知見の集積を行っていく必要があると考えている。

一の3について

お尋ねの「長時間ネットやゲームを使用することがネット・ゲーム依存症につながる」の意味するところが必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難であるが、全国調査の結果によれば、「ゲームを止めなければいけない時に、しばしばゲームを止められませんでしたか。」という質問に「はい」と答えた割合は、ゲーム時間が長くなるに従って多くなる傾向にあると承知している。

二について

「本条例案」に関するお尋ねについては、地方公共団体の議会が審議する条例案に関するものであり、政府としてお答えすることは差し控えたい。

三について

政府としては、全国調査の結果や有識者の意見等を踏まえ、ゲーム依存症に関する正しい知識の普及や、相談・支援体制の整備に取り組みとともに、関係省庁やゲームの供給を行っている企業を含む関係団体による協議の場を設け、ゲーム依存症への対策を推進しているところである。